

## 台湾の民主化過程における「一つの中国」の変容

松 本 はる 香

(ジョージタウン大学大学院博士課程)

### はじめに

二〇〇〇年五月二十日、台湾の第十代中華民国總統に民進党出身の陳水扁氏が就任した。一九四九年に蒋介石が中国大陸から台湾へと遷都した後、およそ半世紀以上連綿と続いてきた国民党政權時代に終止符が打たれ、民進党政權が誕生したのである。国民党が政權の座を降り、民主的な直接民選選挙によって政權交代が成し遂げられたことによって、蔣経国時代に始まり李登輝政權下で大きく進展した台湾の民主化が一つの完成を見たと言えよう。

こうした台湾民主化の過程は、中華人民共和国政府にたい

する台湾側の姿勢変化の過程でもあり、この間、台湾にとっての「一つの中国」の意味合いは大きな変容を遂げることになった。一九七九年の米中国交正常化以降、中国側が「一国二制度」のもとでの国家統一を実現させようと呼びかけてきたのにたいして、台湾側は民主化の過程で中国側との「対等な政治的実体」としての関係を目指すとともに、「弾性外交」などを通じて、国際舞台における活動の空間を拡げることにも努めてきたのである。

本稿では、一九八〇年代後半から九〇年代にかけて台湾にとっての「一つの中国」という政治的目標が、蒋介石・蔣経国時代から連綿と継承されてきた「一つの中華民国」の実現という位置づけから、李登輝政權を経て陳水扁新政權に至る

なかで「未来の一つの中国」の追求へと変化してきた過程を明らかにしたい。

## 一、蒋介石・蔣経国政権における「一つ中国」路線

一九四九年、国共内戦に敗れ台湾に中華民国を移して以来、蒋介石は「大陸反攻」を一大政治目標として中華民国による「国家統一」を掲げ、中国大陸と台湾を含めた中国全土の統一の実現を目指してきた。台湾は、中華民国による中国全土統一という政治目標に基づき「一つ中国」の立場を堅持し、「大陸反攻」という言葉に象徴されるように「中国を代表する」のは中華民国であり、台湾は中国の領土の一部である」という主張を続けてきたのである。このような蒋介石政権の「一つ中国」の立場は一九七五年以降の蔣経国総統時代に至っても基本的に継承されることになった。

一方の中国は、建国以降、中華人民共和国による「一つ中国」を主張してきた。一九七八年十二月十六日、米中の外交樹立に関するコミュニケが発表され、アメリカが「中華人民共和国政府を中国の唯一の合法政府として承認する」<sup>(1)</sup>ことが確認されたのを受け、中国は人民解放軍による金門、馬祖にたいする定期的な砲撃を中止して、一九七九年一月一日

には「台湾同胞に告げる書」<sup>(2)</sup>を發表し、「中国は一つしかなく、中華人民共和国が唯一の合法政府であることは世界で普遍的に承認されている」ことを宣言するとともに、中華人民共和国による中台統一の呼びかけを開始したのである。このなかで中国は、①平和的統一と統一交渉の開始、②「三通」(直接の通商、通航、通信)の開始、③「台湾解放」から「祖国統一」への路線変更を行った。そこには米中国交樹立により、台湾独立を支援する恐れがあった日米両国が台湾との外交関係を断ち、台湾が孤立化を深める状況下で、統一交渉のテーブルに台湾を引っ張り出すことが可能になるとの期待があったと考えられる。一九九九年七月に公開 (declassified) されたホワイトハウスの対話記録によると、一九七九年一月に訪米した鄧小平副総理は、カーター大統領にたいして次のように語った。

「台湾は紛れもなく中国の一部であり、この前提こそが台湾問題を平和的解決に導くことになるものである。私はこの点を確固たるものとするための日米両国政府の果たす役割の重要性に信頼を寄せている。その具体的な役割とは、日米両国が、台湾当局にたいして中国政府との交渉に応じることを促すことである。……もしも蔣経国が永遠にわれわれとの間に交渉を持つことを拒否したら、われわれはほかにどのような手段で問題を解決すればいい

いのか……われわれが進めてきた統一方式は非常に寛大なものである。しかしながら、そのような状況にもかかわらず、台湾が統一交渉に応じないとしたら、われわれはほかにどのような選択肢を持ち得ようか。もちろんそのような変化はここ数年で劇的になされるということはないであろうが。しかしながら、そのような状況が長期間に渡って続くようなことになれば、われわれは他の可能性を考慮に入れざるをえなくなるだろう」<sup>(3)</sup>

このように、鄧小平は武力行使の可能性を強く示唆するという行為に敢えて出ても、台湾に「統一交渉」を迫る姿勢を示し、しかもその実現のため、台湾にたいして圧力をかけることを米国政府に求めたのである。台湾に交渉を求めるとは、外交的に孤立することになった当時こそが絶好の機会だと判断が、鄧小平にあったことがそこには窺われよう。

さらに、一九八〇年代に至ると、一九八一年九月三十日の葉劍英全人代常務委員長による平和統一実現に関する九項目提案<sup>(4)</sup>に基づき、中国側は「一国家二制度」による中国統一を提唱するようになった。その後、中国側は「一つ中国」原則と「一国家二制度」による国家統一の方針について、今日に至るまで基本的に一貫した立場を取り続けている。

これにたいして、蔣経国総統は中国が唱える「三通」を拒

否し、「三不政策」(接触せず、交渉せず、妥協せず)を以て応えるとともに、「一国家二制度」による中国統一を退け、三民主義(民族の独立、民権の伸張、民生の安定)による中国統一を提唱した。この時点において、台湾にとっての中国統一とは、依然として中華民国による「一つ中国」の実現であった。

こうして米中国交正常化以降の中国側による統一交渉の呼びかけにもかかわらず、台湾は中国との交渉を拒否する立場を採り続けてきたが、台湾内部において民主化を求める声が増大するにつれて、対中国政策にも変化が生じるようになった。台湾政府は、一九八七年七月に三十八年ぶりに戒厳令を解除したのである。戒厳令の解除とは台湾民主化の本格的な開始を意味するとともに、中台民間交流の幕開けを告げるものでもあった。台湾は「探親」(親族訪問)をはじめとする民間レベルの中国大陸への訪問を、徐々に解禁するようになったのである。

一九八八年一月、蔣経国総統が死去したことにより、李登輝副総統が新総統に就任した。そして同年七月七日の国民党第十三回全国代表大会において、宋美齡派をはじめとする外省人守旧勢力との権力闘争を切り抜けた李登輝総統が国民党主席にも選出された。それと同時に、一九八八年七月十一日、同大会において中華民国の「現段階における大陸政策」

が採択された。その主たるポイントは以下の通りである<sup>10)</sup>。

「われわれの大陸政策は、国家・民族全体の利益に基づき『足を台湾に踏みしめ、目を大陸に放ち、胸に全中国を思う』という一貫した精神を体现するものでなければならぬ。わが方を併呑しようとする中共の野心は始終変わることなく、『一国家二制度』の統戦策略を展開するとともに『武力侵犯』をもって復興基地を脅かす一方、国際社会では、わが方を排斥、孤立させることに全力をあげている。われわれは必ず、中共と中国の間に一線を画し、大陸同胞と中共政権を区別して対応し『接触せず、交渉せず、妥協せず』という政府の立場を堅持しなければならぬ」<sup>11)</sup>

このように「現段階における大陸政策」においては、「三不政策」が確認され、「三民主義による中国統一の行動を強化する」ことが強調された。つまり、対中国政策については、蔣経国から李登輝へ権力が委譲される初期の段階にあっては、基本的には「中華民国による一つの中国の実現」という蔣介石・蔣経国の「一つの中国」路線が踏襲されることになったのである。当時、政界では本省人出身の李登輝の権力基盤が未だ磐石ではなかったことを考えれば、蔣介石・蔣経国路線を忠実に継承するのは当然の流れであったと考えられよう。

## 二、動員戯乱時期條款廃止による

### 「虚構」の打破

李登輝はその政権発足直後、「国家統一問題」について基本的に蔣介石・蔣経国路線を踏襲することによって国民党内の保守派勢力に譲歩する姿勢を見せたが、その一方で蔣介石・蔣経国路線とは一線を画す方向への模索をも開始した。その兆候が最初に見られたのが中華民国の実効統治範囲にかんする見解であった。一九八九年六月三日、李登輝は国民党第十三期二中全会開会式での挨拶において次のように言及した。

「私は厳正に中国はただ一つであり、必ず統一されることを指摘する。中華民国の外交政策の最終目標は国家主権の保全にある。当面、われわれが一時的に大陸で統治権を有効に行使できないことについて、われわれはこれを直視する勇氣を持たなければならない」<sup>12)</sup>

李登輝はいわゆる中華民国にとっての「一つの中国」と国家統一希求の立場を表明した上で、「一時的に」という婉曲的な句を冠したものの、「大陸で統治権を有効に行使できない」という表現を以て、中華民国がもはや「中国全土」を統治していない現実を直視すべきだとの問題提起を行ったのである。

「現段階における大陸政策」の延長線上に位置づけられるのが、一九九一年二月二十三日に中華民国国家統一委員会によって発表された台湾側の国家統一の指針を示す「国家統一綱領」<sup>13)</sup>であった。「国家統一綱領」は、今日に至るまで台湾の大陸政策の一つの基本方針となっている。このなかで台湾側は「大陸と台湾はともに中国の領土であり、国家の統一を完成することは、中国人共同の責任であり」、「理性、平和、対等、互恵の原則の下で」段階的に国家統一を成し遂げるべきであるという方針を打ち出した。

さらに、統一までの三段階を、①短期（交流互恵段階）、②中期（互信協力段階）、③長期（協議統一段階）に分け、「兩岸は敵対状態を排除し、平和的方式によって一切の争いを解決すると同時に、一つの中国を原則として国際社会で相互に尊重し、互いに排斥せず、それによって相互信頼の協力段階に進むべきだ」と規定した。「国家統一」を正面に掲げた「国家統一綱領」の発表は、李登輝政権の進める憲法改正と政治機構改革（いわゆる憲政改革）のなかに「台湾独立」の意図が含まれているのではないかと疑念を抱く保守派の口封じを企図した譲歩という、「内政要素」の意味合いもあったと言われる<sup>14)</sup>。

一九四七年の中華民国憲法制定時期、中華民国は、中国大陸全土の三十五の省を統轄していた。しかし、蔣介石政権が一九四九年に台湾に移って以来、実質的には台湾省と福建省の一部のみを統治するに過ぎなかったにもかかわらず、「中国全土」を支配しているという政治的な「虚構」を維持してきた。このため、台湾側は「中国を代表するのは中華民国である」ことを前提に置きながら、「台湾は中国の領土の一部である」という立場を取ってきたのである。

しかし、一九九一年四月三十日、李登輝政権は動員戯乱時期臨時條款を廃止することによって、①国共内戦の終結を宣言し、②中国共産党を反乱団体と見做すことをやめ、③政治的実体としての中華人民共和国を認めた。これにより、蔣介石・蔣経国時代のいわば形骸化した中華民国の統轄範囲をめぐる政治的な「虚構」を打破する、一つの大きな転換点が訪れたのである。

従来、動員戯乱時期臨時條款は、「共匪」や「反乱団体」と見做してきた中国共産党を鎮定するため総統に絶対的な権力を付与するという、国民党権威主義体制の象徴的規定であった。しかしながら、同條款によって正当化された総統の独裁ともいえる強大な権限は、本来、中華民国憲法の規定を逸脱しているものであった。李登輝政権は民主化政策の一環として、中華民国憲法に定められている内閣制を強化し、総統に

よる独裁体制に終止符を打とうとしたのである。その一方で、憲政改革に消極的な外省人勢力を中心とする保守派も、李登輝に絶大な総統としての職権を持たせることを好まなかったため、同條款の廃止はよりスムーズに進められることになった。

もとより動員戡乱時期臨時條款の廃止は、台湾の民主化と憲政改革の一環として実施されたものであり、同條款の終結によって、中国大陸で選出された「万年議員」と呼ばれる国民代表大会の終身議員の引退と、同大会代表選挙の開催を皮切りにする国会の全面改選が行われた。

その一方で、動員戡乱時期臨時條款の廃止は、台湾側の対中国政策の在り方そのものを大きく変化させる意味合いを含んでいた。台湾の民主化の過程において、台湾側が国共内戦の終結宣言を通じ、中国大陸を統轄する中華人民共和国を政治実体として認めたことは、事実上、台湾・澎湖諸島等を統轄する中華民国もまた別の政治実体であることを、自ら宣言するに等しい行為であったからである。

一九九二年八月一日、国家統一委員会は「一つの中国」にたいする新たな定義を行った。そこには、動員戡乱時期臨時條款に連なる台湾側の立場がより鮮明に打ち出されている。

「海峡兩岸がともに堅持しているのは『一つの中国』であるが、双方が抱いている概念には食い違いがある。中

なお、一九九八年十二月には、中華民国中央政府と統治範囲が重複している台湾省政府、すなわち一九四六年時点の中華民国三十五省の一省であった台湾省政府が、廃止されることになった<sup>10)</sup>。この時点から、中華民国の統轄範囲は名実ともに変化を遂げたとの解釈が主流となった。

こうして、台湾側が従来の「虚構としての統轄範囲」を事実上放棄したことにより、中華民国の統轄範囲は台湾・澎湖諸島及び金門・馬祖地区にとどまることになった。

### 三、中台交流の開始と

#### 「一つの中国」をめぐる歩み寄り

中国は動員戡乱時期臨時條款の廃止にたいして「中国と台湾が対等な政治的実体として認め合うべきである」という台湾当局の提案は、二つの主権国家を暗黙のうちに認め合うことであり、中国と台湾が公式に支持している統一政策に矛盾するものである<sup>11)</sup>と批判を加えた。しかしながら、中国は少なくとも表面上は、中台対話を積極的に模索していこうという柔軟な呼びかけを以て応えることになったのである。

一九九二年十月十二日、中国共産党第十四回大会開幕初日において、江沢民は台湾について触れ、「平和的統一」と「二国家二制度」の基本方針を確認した<sup>12)</sup>。このなかで江沢

共当局は「一つの中国」は「中華人民共和国」であり、将来、統一後にはその管轄下の「特別行政区」となると考えている。わが方は「一つの中国」は一九一二年に成立、今日に至っている中華民国であり、その主権は全中国に及ぶことを目指すべきものだが、現在の統治権は台湾、澎湖、金門、馬祖に及んでいるにとどまるとの考え方である。台湾はもとより中国の一部分ではあるが、大陸もまた中国の一部分である。

一九四九年から中国は一時的に分裂状態にあり、二つの政治的実体によって海峡兩岸に分割統治されている。これは客観的事実であり、統一を追求するいかなる主張もこの事実の存在を無視することはできない。

中華民国政府は民族の発展、国家の富強と人民の福祉を求めて、『国家統一綱領』を制定、積極的にコンセンサスづくりを図り、統一の歩みを繰り広げてきた。大陸当局もまた実情に即して事を処理し、現実的態度をもち、先入観を捨て、共に協力し合い、自由・民主・均富の「一つの中国」を樹立し、知恵と力による貢献を切望する<sup>13)</sup>。

この国家統一委員会の「一つの中国」定義においては、「台湾はもとより中国の一部分ではあるが、大陸もまた中国の一部分である」という前提を置きつつも、中国が二つの政治実体によって分割統治されているという点が強調された。

民は「中国共産党は早期に中国国民党と接触して条件を生み出し、兩岸の敵対状態の終結、平和的統一の逐次実現について交渉をしたい旨を、われわれは重ねて表明する。この話し合いには兩岸の他の政党、団体、各界の代表的な人々を参加させてもよい」と語った。

さらに、江沢民は「一つの中国を前提とする限り、どのような問題についても話し合うことができる。兩岸の正式交渉の方法について台湾当局と討議し、双方がともに適切と認められる方法を探し出すのも、その一つである」と言及して、統一に向けた中台予備交渉を行うことを呼びかけた。

一九九二年十月三十日、中台交流の窓口である海峡兩岸關係協会と海峡交流基金が香港において会談を行い、台湾側から、中台交流に臨むにあたって、「『一つの中国』の意義については中台それぞれ異なる点があることを互いに認知すべきである」という提案がなされた。これにたいして、十一月十六日、中国側からの回答として、「海峡兩岸の事務的な協議においては『一つの中国』の政治的意義・定義問題には踏み込まない」ことが明言されたと言われている<sup>14)</sup>。

こうした一九九二年の秋頃から見られた「一つの中国」をめぐる中台の歩み寄り、特に中国側が見せた「一つの中国」解釈にたいするより柔軟な姿勢の背景には、翌年四月に行われた初の中台交流を成功裏に実現させるための意図が込めら

れていたと言つてよい。

勿論その一方で、中国側の姿勢の変化は一九九二年八月に実現した中韓国交樹立が大きく作用していたと考えられる。当時、台湾は「対等な政治的実体としての兩岸関係」の追求とともに、国際社会において積極的に「弾性外交」に取り組んでいた。一九九二年六月十九日にはニジェールと外交関係を樹立するとともに、非承認国との間では、ラトビアが台湾総領事館の開設を認め、日本は亜東関係協会を事実上の格上げとも見做され得る「駐日経済文化代表」事務所と名称変更を認めた。さらに、台湾はフィリピンとの経済関係の公式化にも着手した。また、アメリカのブッシュ大統領からは台湾向けF16戦闘機の売却の承認を受けるとともに、フランスからはミラーージュ戦闘機を、イスラエルからはノクフィール戦闘機の購入を検討するなど、武器購入も含めた活発な「弾性外交」に取り組んでいたのである。

このような台湾側の「弾性外交」に歯止めを掛けるべく、中国は一九九二年八月二十四日、韓国との間で中韓国交正常化を果たしたと考えられよう。アジア諸国のなかで唯一台湾と国交を有する韓国に台湾との断交に踏み切らせることに成功した中国側は、台湾との交流に余裕を持って臨むことができるようになり、またそのことが「一つの中国」にたいする中国側の柔軟な姿勢に繋がったものと思われる。

する「一つの中国」原則の正当性を強くアピールした。

中国側は明白書のなかで、「世界に中国は一つしかなく、台湾は中国の不可分の一部であり、中央政府は北京にある。これは全世界に認められている事実であり、また、台湾問題を平和的に解決する前提でもある」「平和的な統一は中国政府の規定の方針である。しかし、どの主権国家も自ら必要と認める軍事手段を含む全ての手段を用いて、自国の主権と領土を守る権利がある。中国政府はどのような方式で自国の内部事務を処理するかについては、いかなる外国あるいは中国を分裂させようと企てるものに対しても、約束をする義務はないのである」と述べた。

また、汪辜会談については「台湾当局が兩岸関係に対していくらかゆるやかな動きを見せたが、その現行の大陸政策はなおゆゆしく兩岸関係の発展と国家の統一を阻害していることを指摘しなければならぬ。彼らは口先では『中国は統一しなければならぬ』というが、行動ではいつも一つの中国の原則に背き、引き続き大陸との分離局面を維持し、平和統一問題についての話し合いを拒み、ひいては障害を設けて、兩岸関係のさらなる発展を制限している」として、台湾側の「一つの中国」にたいする姿勢に非難を加えたのである。

さらに、①中国と国交を樹立した国は台湾とは如何なる政府レベルの関係をも樹立すべきではない、②国際組織におい

しかしながら、「一つの中国」をめぐる中国側の譲歩姿勢も東の間のことにとどまった。一九九三年の夏頃にかけて、台湾は「一つの中国、二つの対等な政治的実体」を追求するという立場をより鮮明にして、国連再加盟に積極的に取り組むようになっていったからである。

一九九三年三月、本省人出身の連戦新行政院長のもとで、台湾は国連への復帰政策推進のための作業グループを発足させた。外交部は当面の最高目標として国連参加を掲げ、国際社会にたいして積極的に中華民国の国連加盟の推進を求めるようになった。八月十二日には、グアテマラやエルサルバドルをはじめとする台湾との間に国交を有する中米七カ国が台湾の国連加盟を支持して、九月の第四十八回国連総会において台湾の国連加盟問題を討議するための委員会設置の請願を総会決議案として発表した。

一九九三年四月に初の高レベル会談として開催されたシンガポールにおける汪道涵と辜振甫会談（汪辜会談）は、一応の実現をみたものの、台湾の国連加盟の動きにたいする中国側の不満はその時点で相当に募っていたものと考えられる。一九九三年八月三十日から九月一日の間に開催された海峽兩岸関係協会と海峽交流基金会の第一回実務協議会期の最中、八月三十一日、中国側は「台湾問題と中国の統一」(第一次「台湾白書」)を国際社会に向けて発表し、中国側が主張

て台湾が「一国二議席」を追求することに断固として反対する、③今後、中国と外交関係を持つ国は台湾との間に航空路を開通してはならない、④台湾にたいする兵器売却或いは兵器製造技術の提供を断固として反対することなどが明示された。

こうして、中台交流開始前後に見られた「一つの中国」をめぐる中国の柔軟な姿勢の兆候は、台湾の国連議席回復の動きによって急速に逆転し、中国側の態度は再び硬化することになった。この頃から、中国側は李登輝政権にたいする批判を本格的に強めるようになる。その一方で、台湾は一九九三年十二月頃から、李登輝や連戦が東南アジア各国やアフリカ諸国などを歴訪するなど引き続き「弾性外交」を推進した。このような状況のなかで、中台間の事務交渉はハイジャック問題等で多少の進展を見せたものの、第二回目の汪道涵と辜振甫会談は、一九九八年に至るまで実現することはなかったのである。

#### 四、「一つの政治的実体」関係としての中台関係

一九九四年三月三十一日、浙江省淳安县千岛湖において、台湾からの観光客二十四名が海賊に襲撃され殺害されるとい

う事件が起きた。四月十四日、李登輝は千島湖事件について、中国側を非難して次のように述べた。

「中共は台湾を中華人民共和国の一省と言っているが、でたらめな言い方である。台湾は中共に一銭も納めたこととはなく、中共は一日たりとも台湾を統治したことはない。(中華人民共和国政府は)人民によって選ばれたわけでもない」、「一つの中国はわたしたちの目標であるが、台湾と中共は二つの政治的実体であり。今の段階では一つの中国はない。」

現段階は兩岸は片方は水、片方は油で、水と油は一緒になれない。中共があらためなければ異なる政治生態では統一の仕様がなない。現段階は『台湾にある中華民国』と『大陸にある中華人民共和国』であり、私たちは一つの中国とか二つの中国といった言葉を忘れるべきであり、中共はこれを主権問題であると言っているが、主権問題の論議は果てしなく、それに関わっているときはな

い」<sup>15</sup>  
さらに、一九九四年五月六日、李登輝は司馬遼太郎との対談<sup>16</sup>のなかで、「台湾人に生まれた悲哀」を披瀝した。李登輝は、「日本政府は台湾を中華民国政府に返した。その中華民国政府は大陸における内戦で負けて台湾にきた。すべてのものをなくし、台湾だけは残して持っている。中国共産党は

台湾省は中華人民共和国の一省なりという。変てこな夢ですね。台湾と大陸は違った政府である、いまはここまでしか言えませんが」と述べた。さらに、「出エジプト記」を引用して、モーゼがユダヤの民を連れてエジプトを出て、イスラエルを建国したように、台湾が新しい時代に向けて出発したことを強調したのである。

これにたいして、一九九四年六月十六日付『人民日報』は「中国人の感情はどこにあるのか——李登輝・司馬遼太郎対談を評す」<sup>17</sup>と題する李家泉論文を掲載し、次のように批判を加えた。「(李登輝は)国民党を『外来政権』といい、「中国」という概念に疑問を差し挟み、北京の打ち出した兩岸統一の主張は『奇怪なうわ言』とまで明言している。対談の初めと終わりでは彼は『旧約聖書』の中の『出エジプト記』に出てくる、ユダヤ人を引き連れて紅海を渡り、故郷に帰って家業を再建したモーゼと自分をひき比べている。その魂胆は自ずとこれ以上はつきりさせられないほど明白である。これには兩岸および海外の多くの中国人が驚いたのも無理はない。」  
こうした状況下で、一九九四年七月五日、李登輝政権は「台湾海峡兩岸関係説明書」<sup>18</sup>を発表した。「大陸白書」とも呼ばれる同説明書は、前年八月に中国側が国際社会に向けて発表した「台湾白書」にたいする公式的答であるとも受けとめられる。「台湾海峡兩岸関係説明書」は、国家統一を目

指すという前提を置きつつも、アヘン戦争から一九四九年に至るまでの歴史的経緯について言及し、「中華民国政府は、中国は当面一時的に二つの地区に分裂しており、それぞれに中華民国政府と中共政権という本質的に完全に対等な政治実体が存在しているのが、政治の現実であると考える」と主張した。こうして、中国と台湾とが「分裂した政治実体」であるという立場を、李登輝政権は公式的に表明したのである。

さらに、「台湾海峡兩岸関係説明書」は、「民国七十六年(一九八七年)台湾地区で戒厳令を解除し、新規政党結成禁止の禁令を解除して以後、憲法が人民に賦与している集会、結社、言論の自由は完全に保障されている。台湾地区の人民の間にはまた、次第次第に一種の『同舟共済』、『生命共同体』社会的、心理的コンセンサスが形成されつつある。『生命共同体』の信念は決して台湾地区の二千万の人民が中国の歴史を無視し、中国統一の神聖なる使命を放棄したことを示すのではなく、彼らの未来の福祉と台湾地区の発展の禍福にたいする休戚相共にする強い関心を示すものなのである。民意が政府の政策決定において主導的地位を占めるものであることも『生命共同体』のもう一つの現れである」と述べた。台湾が中国統一を放棄したわけではないという前提に立ちつつも、「生命共同体」としての台湾独自の存在をアピールしたのである。

一九九四年七月十二日、中華人民共和国国務院台湾弁公室は「台湾海峡兩岸関係説明書」にたいして次のような反応を示した。同説明書が「統一という目標を堅持すること」を表明するとともに、「『一つの中国』を断固否定し、『二つの中国』と『一つの中国、一つの台湾』に反対する。これは評価すべきである。すなわち、台湾側が中国統一を放棄していないと明言したことに、一応の賛意を示したのである<sup>19</sup>。だがその上で、「世界に一つの中国しかなく、台湾は中国の一部であり、中国の主権と領土保全は分裂させてはならないものである。台湾経済発展の必要性と台湾同胞の實際利益を考慮して、われわれは台湾と外国との民間的経済、文化往来に異議を差し挟まない。しかし、台湾当局が『国連加盟』を企むことは『一つの中国』という原則に反する。これは実質的に『二つの中国』をでっち上げることである。われわれは、台湾同胞が中国の主権と領土保全にかかわる問題では根本的な是非をはっきり区別できるものと信じている」として、中国側の主権と領土保全にかかわる問題については譲らず、「一つの中国」原則を堅持することを主張した。さらに、「台湾当局が『説明書』の中で述べているように、統一を主張し、『一つの中国』という原則を放棄しないなら、われわれの再三の呼びかけに答え、条件をつくり、敵対状態の正式な終結、平和統一の逐次実現についても話し合うべきである」と述べ、

改めて中台交渉の呼びかけを行った。

以上に見てきたように、動員戡亂時期臨時條款の廃止によって「中華民国による中国全土の統一」という政治目標が事実上後退し、中華民国の統轄範囲が台湾・澎湖諸島及び金門・馬祖へと限定化されてゆく過程で、李登輝政権は中華人民共和國を政治実体と見做すようになった。さらに、「台湾海峡兩岸關係説明書」にも示されているように、台湾は「対等な政治的実体」としての中台關係の構築に力を注ぐようになったのである。李登輝政権は、中国統一の目標を掲げつつも、「生命共同体」としての台湾の独自性を主張して、中華人民共和國からの実質的な「分離」化傾向を強めていったと言っている。「対等な政治的実体」としての中台關係を捉えてゆくこととする台湾側の姿勢のなかには、後年、李登輝が中台關係を「特殊な国と国との關係」（一九九九年八月）と位置づけたいわゆる「二国論」の原型ともいべきものが見られた。

もとより、前述の国家統一委員会の「一つの中国」の定義（一九九二年八月）が示すように、台湾は今日に至るまで、「一つの中国」とは、中華民国であるという立場を依然として公式的には取り下げてはいない。だが一九九四年の春頃から、李登輝は伝統的な中華民国にとっての「一つの中国」解釈とは様相を異にする発言を繰り返すようになった。一九九四年四月、前述の千島湖事件にたいする批判のなかで、李登

輝は「一つの中国は私たちの目標で、いまの段階では一つの中国はない」と明言した。このように、李登輝は「一つの中国」は未だ存在しないという姿勢を見せ始めたのである。

## 五、李登輝の「未だ見ぬ一つの中国」

一九九五年一月三十日、江沢民は新春茶話会における「祖国統一の大業達成促進のために引き続き奮闘しよう」と題する演説（いわゆる「八項目提案」）において、「一つの中国」と台湾問題の解決方式にかんじ次のように述べた。「中国は一つしかなく、台湾は中国の一部である。『二つの中国』あるいは『一つの中国、一つの台湾』というものの存在は許されるものではなく、『台湾独立』には断固反対する。台湾問題の解決には二種類の方式しかなく、一つは平和的方式であり、いま一つは非平和的方式である」<sup>100</sup>。もっとも、江沢民は、中国の台湾武力行使の可能性については、「中国人は中国人のことを攻めない」と述べ、さらに、「一つの中国を前提とするかぎり、どのような問題についても話し合うことができる」とした。「八項目提案」は、江沢民政権における初めての具体的な対台湾政策を示すものでもあった。

これに応えるかたちで、一九九五年四月八日、李登輝は国家統一委員会において中国側にたいする六項目提案<sup>101</sup>を行っ

た。このなかでは、台湾と中国が「一つの中国」であり、台湾が国家統一を目指すことが確認された。それとともに、六項目の第一番目には「兩岸分裂の現実の上に立ち、中国統一を追求する」ことが掲げられた。

李登輝の「六項目提案」が「一つの中国」を確認したことにより、江沢民が「八項目提案」のなかで求めた「一つの中国」の堅持については、表面上は一致したことになる。だが、中台はそれぞれ「一つの中国」を掲げたものの、双方の思惑は同床異夢ともいべきものであり、双方が志向する中身には大きな差異があった。一九九五年五月の李登輝訪米、その後翌九六年にかけて行われた中国のミサイル発射訓練を通じて中台關係が緊張するなかで、その点は表層化することになる。

一九九五年五月の李登輝訪米の実現により、中台關係は決定的に悪化の局面を迎える。李登輝訪米後、中国は一九九五年七月から八月の間に二度にわたって東シナ海公海上でミサイル発射訓練を実施した。さらに、翌年の一九九六年三月、初めての直接民選による台湾総統選挙の実施直前には、台湾本島北東部の基隆及び南西部の高雄沖合いを目標海域とするミサイル発射訓練を行った。また中国は、同時期に沿岸諸島において人民解放軍による大規模な海・空軍軍事訓練を実施した。

しかし、一連の中国の軍事的圧力は結果的には功を奏さな

かった。中国をして「台湾人民の運命は決して李登輝のような人物に左右されるべきではない。李登輝を歴史の塵の山に掃き捨てることは、海峡兩岸の中国人民の共同の歴史的責任である」<sup>102</sup>と言わしめた李登輝が、台湾有権者の過半数の支持を集めて総統当選を果たしたからである。

一九九六年五月二十日、第九代総統就任演説において李登輝は「今から百年前、二十世紀の初期に踏み入った頃、かつての西洋諸国から、独裁、封建、貧困、落伍と見られてきた中国人はすでに台湾、澎湖、金門、馬祖地区において民主、富裕、進歩の新局面を開き、胸を張って全世界の賞賛を受けている」<sup>103</sup>と、台湾において民主的な選挙が行われたことを全世界に向けてアピールした。

中台統一にかんしては、李登輝は次のように述べた。「中華民国は本来から一つの主権国家であった。海峡兩岸には民族及び文化における認知の問題は存在しない。存在するのはただ制度及び生活方式における争議に過ぎない。ここにおいて、われわれは根本的に『台湾独立』の路線を選択する必要もなければ、そうする可能性もない。四十余年来、海峡兩岸は歴史的原因のため、海を隔てて分割統治してきた。これは明らかな事実だ。しかし、海峡双方とも国家の統一を求めてきたのも明らかな事実である。兩岸ともこれらの事実に対処して、最大の誠意と忍耐をもって、対話と疎通を進めてこそ、

異なるところを解消し、同一性が求められ、国家統一の問題を本当に解決し、中華民族の共同の福祉を求めることができる」と言及した。

もとより、アメリカをはじめとする国際社会は「台湾独立」を支持することはないものの、初の直接民選総統選挙の施行にたいしては、台湾の民主化の成熟度を示すものとして高い評価を与えることになった。それと同時に、軍事的手段によって総統選挙に影響を与えようとした中国側の威嚇行動も、国際社会に印象づけられることになった。このように国際社会の台湾にたいする評価が高まるなかで、李登輝政権は、従来への解釈に加え新たな観点から「一つの中国」を捉えようとする姿勢をより鮮明に見せ始めたのである。

一九九六年六月、李登輝は米国の学者との会見において「『一つの中国』とは、統一後にはじめて実現するものであり、台湾は中国の一つの省に過ぎない」という中国側の主張は断じて受け入れられない」と語り、「一つの中国」とは未だ存在しないとの解釈を示した<sup>80</sup>。さらに、一九九八年八月三日、李登輝は『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙に寄稿した文章のなかで、「現在、『一つの中国』は存在しない。われわれは将来これを実現することを望んでいるが、現時点において『一つの中国』は存在しないのである<sup>81</sup>と述べた。

もとより、この時点で李登輝は「一つの中国」について明

確な定義を与えてはいない。だが「一つの中国」の意味合いが、「一つの中華民国」を意味する従来の解釈とは異なる、いわば「未だ見ぬ一つの中国」に近いニュアンスで用いられるようになったのである。

興味深いことに、「一つの中国」をめぐる解釈の変更は、ほぼ時期を同じくして中国側にも見られたと考えられる。一九九七年十一月十六日、汪道涵海峡兩岸関係協会会長は台湾新同盟会の中国大陸訪問団にたいして、「重要なのは『異なったものを据え置き、同じものを求め』、そして『異なったものを同じものに変える』ことだ。いわゆる『一つの中国』とは、一つのまだ統一されていない中国のことであって、ともに統一された中国に向かって邁進しなければならない」と語ったといわれる<sup>82</sup>。さらに、一九九八年九月二十四日付、『ワシントン・ポスト』は、汪道涵が「台湾が一つの中国を認めさえすれば、中国は統一後、国名、国旗、国家の変更」を考えてもよいと語ったと報じた<sup>83</sup>。

このような汪道涵の「一つの中国」をめぐる柔軟な言及については、李登輝の主張するところの「未だ見ぬ一つの中国」に近いものがあると解釈することが可能である。しかしながら、一九九二年秋に見られた柔軟な姿勢と同様に、中国側の「一つの中国」にたいする解釈の変化はごく一時的なものに過ぎず、なおかつ中国側の公式的な政策として直接反映した

わけでもなかった。そして現実には、「一つの中国」をめぐる台湾側の解釈の変容とは対照的に、基本的には中国側は今日に至るまで、「一つの中国とは中華人民共和国」であるという断固たる主張を堅持し続けているのである。

## 六、「二国論」と「未来の『一つの中国』」

一九九六年三月の直接民選総統選挙の時期を境に、台湾はより一段と「主権国家」としての中華民国の存在を強調するようになった。一九九七年十一月には、地方省長選挙で、野党進党が与党国民党を上回る議席数を確保して大躍進を果たしたこと、アメリカをはじめとする国際社会の「台湾独立」の可能性にたいする懸念を惹起させることとなった。ジョセフ・ナイ元国防次官補は一九九八年三月に「台湾をめぐる三つのノー<sup>84</sup>」と題する論説を『ワシントン・ポスト』に寄せ、国際社会の安定のためには台湾の主権については制限を加えざるを得ないと主張した。これを踏まえて、一九九八年六月、クリントン大統領は中国を公式訪問したさい、台湾にたいする「三不政策」(Three Noes Policy)を明らかにしたのである。

アメリカを中心に台湾の主権を制限する動きが強まるなかで、一九九九年七月九日、李登輝はドイツのメディアを通じて

て、現在の中国と台湾の関係を「国家と国家の関係であり、少なくとも特殊な国と国との関係だ」と定義し、いわゆる「二国論」を提起した<sup>85</sup>。

中国側は「二国論」が「一つの中国」を否定する「祖国分裂の企み」であると受けとめ、批判の姿勢を強めた。一九九九年七月十二日、中華人民共和国外交部の朱邦造報道局長は「中国の領土と主権を分裂させ、台湾を中国から分割せようとする企てだ。兩岸関係の改善と安定に影響を与え、平和統一を阻むものだ<sup>86</sup>」という声明を発表した。さらに七月十三日、中華人民共和国国務院は「二国論による憲法改正に強く反対する」という声明を発表し、「台湾の分裂勢力は二国論に基づいて台湾地区のいわゆる憲法、法律を改正し、中華民国の名のもとで台湾独立を実現させようと狙っている」と指摘するとともに、「これはさらに危険な独立への一歩であり、平和的統一が不可能になる」と武力行使の可能性も示唆した<sup>87</sup>。

「二国論」をめぐる中台関係の悪化を危惧した米国政府は、七月二十六日、ASEAN地域フォーラムが開催されていたシンガポールにおいて米中外相会談を開催し、オルブライト国務長官はアメリカが引き続き「一つの中国」政策を堅持するとともに、一九九八年六月の台湾にかんする「三つのノー」の立場も堅持すると再三にわたって強調した。



一方、李登輝は七月二十日の政府高レベル会議において「二国論」を補足説明するかたちで、中台関係の新定義を以下のように開陳した<sup>10)</sup>。

「中国の言う『一つの中国』は中華人民共和国のことで、台湾は一つの地方政府、反乱した一省となる。この言い方が兩岸関係の根本的な改善を得られなくしている原因だ。中国は成立以来、中華民国が管轄する台湾を統治したことはない。一九九一年の改憲で、憲法の効力の及ぶ範囲を台湾に限り、中国の大陸における統治権の合法性を認めた。総統、副総統などを台湾地区人民の直接選挙で選び、全国家機関は台湾地区人民だけを代表するようにした。国家間力の統治の正当性は台湾地区人民の授權によるもので、中国大陸人民とは完全に関係ない。

憲法改正以来、兩岸関係は国家と国家と位置づけられた。少なくとも特殊な国と国との関係だ。一合法政府と一反乱団体、一中央政府と一地方政府の『一つの中国』の内部関係ではない。『一つの中国』は現時点ではない。将来の民主統一の後、初めて『一つの中国』の可能性があるのだ。だから中国が台湾を『反乱した一省』とみなすのは完全に歴史、法律の事実<sup>11)</sup>に背く」

さらに、李登輝は一九九九年十二月の『フォーリン・アフェアーズ』への寄稿論文<sup>12)</sup>のなかで、「中国という国家は、中

方が協調して努力する心づもりを持ち、将来における中国の再統一をとともに平等な立場に立って模索することである。もし双方がこの特別な関係を認識し評価できるのなら、政治制度の違いを超えて、いつの日にか中国という国家を平和的で民主的な方法で再統一ができるような関係を築けるだろう」

李登輝は「二国論」を通じて、中国側の主張するいわゆる「一つの中国」原則を退けるとともに、現時点では「一つの中国」は存在しないと公式的に位置づけたのである。ここには、「一つの中国」を「未だ見ぬ一つの中国」として捉えようとする明確な姿勢が打ち出されている。すでに見てきたように、中華民国が中国大陸全土を統治しているという伝統的な虚構を捨て、中華人民共和国と中華民国がそれぞれ別の政治の実体であると認めたことが、事実上、李登輝が中台関係を「特殊な国と国との関係」と位置づけるに至る一つの論拠となったと言えよう。

二〇〇〇年三月十八日に行われた第十代総統選挙において当選を果たした陳水扁新総統は、当選後まもなく三月二十日に大陸政策に関連して、『一つの中国』を一つの議題として北京当局と討論することは可能であるが、北京側が主張するところの『一つの中国』を原則とした会談には応じられない<sup>13)</sup>と発言した。さらに、五月二十日の総統就任演説にお

華人民共和国が自らの存在を宣言した一九四九年に分裂している。つまり、すでに中国という国家は分裂しているのだから、台湾の動きが国の分裂を引き起こすということはあり得ず、台湾が独立宣言することに中国側が警告を発する必要もない。中華民国は一九二二年の建国以来、主権を持つ独立国家だからだ。効果的な法治統治という点でわれわれよりも日が浅く、中国という国家 (Chinese nation) の全く違う地域 (中国大陸) を治めている中華人民共和国からの独立宣言などを行う必要はない」と論じた。さらに、以下のように、中国の立場を非難するとともに、中台が「対等の立場」に立つ必要を説いた。

「中国は依然として中華民国政府のことを自国の地方省政府にすぎないと軽んじている。これに加えて中国側は海峡間関係における中華民国政府の地位を矮小化しようとしていくように強要するために、『一つの中国』という原則の本質的に特別なものである。台湾と大陸中国は同じ文化、歴史的起源、民族的きずなを共有しているからである。中国と台湾の民衆レベルでの社会、経済、その他の領域の接触はそれこそ無数に存在し、交流は他の分裂国家では考えられないほどに深い。最も大切なのは、双

いては、中国と台湾が「共同で未来の『一つの中国』の問題を処理していけるものと確信している」と述べた。陳水扁新政権の「一つの中国」にたいする立場については依然として明白な定義がなされたわけではないが、「一つの中国」を「未来の『一つの中国』と規定して、中国側が主張するいわゆる『一つの中国』原則を退けている。

陳水扁就任演説のなかには「国家統一綱領」を廃止しないことも盛り込まれており、その意味において、中華民国が掲げてきた国家統一の政治目標を放棄しているわけではない。この意味において陳水扁新政権の「一つの中国」にたいする立場は依然として曖昧なものとなっている。しかしながら、「一つの中国」に敢えて「未来の」という形容句が冠されたことにより、少なくとも「一つの中国」という立場を「未だ見ぬ一つの中国」として捉えてゆこうとする姿勢がそこには窺われる。こうした新政権の立場は、李登輝政権の「一つの中国」路線に連なるものであると見るべきであろう。

## 七、台湾における「一つの中国」の変容

以上に検討してきた台湾の「一つの中国」にたいする見解の推移を、改めて整理してみると次のようになる。  
蒋介石総統の「大陸反攻」という言葉に象徴されるように、

蒋介石・蔣経国政権時代においては、中華民国による中国全土の統一という政治的目標が全面に掲げられ、中国を代表するのは中華民国であり、台湾は中国の領土の一部であるという立場が取られてきた。このため、台湾側にとっての「一つの中国」とはすなわち「一つの中華民国」の実現を意味した。

しかしながら、一九八七年七月の戒厳令解除によって、台湾そのものの民主化が進むにつれて台湾そのものが変化を遂げ、「一つの中国」という意味合いが実質的に変容していく。台湾における「一つの中国」の意味の変容の過程は、台湾の中国からの「独立」ならぬ、「分離」の過程でもあった。李登輝政権は中華民国が中国大陸全土を統治しているという虚構を捨て、動員戡乱時期臨時條款の廃止に象徴される国共内戦終結を宣言する台湾民主化の過程で、中華人民共和国を政治的実体として見做すようになったのである。このように動員戡乱時期臨時條款の廃止は、台湾の対中国政策のあり方そのものを大きく転換させる意味合いを持っていた。国共内戦の終結を宣言し、中国大陸を統轄する中華人民共和国を政治的実体として認めることは、事実上、台湾・澎湖諸島及び金門・馬祖島を統轄する中華民国もまた別の政治的実体であると自ら宣言することを意味したのである。

もとより、台湾側は「国家統一綱領」を存続させることによって、国家目標としての統一政策を依然として掲げ、「一

り、基本的には「一国家二制度」による「一つの中華人民共和国」の実現を政治的目標として掲げ、「一つの中国」原則を前提に台湾との統一交渉に臨もうとする姿勢を崩してはいない。つまり、中国共産党政権にとっての「一つの中国」とは、台湾とは異なり、「達成すべき目標」としてあり続けてきたのである。

もっとも、中国は「一つの中国」の実現について、必ずしも軍事力によってそれを達成しようとしているわけではない。中国はあくまでも「平和統一」を全面に掲げつつ、台湾が中国大陸からの独立の制度化に明確に向かう場合に限ってのみ、軍事力の行使を辞さないとの態度を取り続けている。最近の例を挙げるならば、二〇〇〇年二月二十日に中国国務院が発表した「一つの中国の原則と台湾問題」(第二次「台湾白書」)は、「台湾海峡情勢は重大な危機をはらんでいるが、中国政府は依然あらゆる可能性を尽くして、平和統一を目指している」としたうえで、「しかし、台湾がいかなる名目によらず、中国から切り離されるような重大な事件が起きた場合、外国が台湾を侵略、占領した場合、台湾当局が交渉による兩岸の統一問題の平和的解決を無期限に拒否した場合、中国政府としては武力行使を含むあらゆる可能な断固たる措置をとって、中国の主権と領土保全を守り、中国統一の大業を達成するほかない」と警告を発した。

つの中国」とは「一つの中華民国」であるという伝統的な立場について公式的な修正を加えてはいない。だが、かつて蒋介石・蔣経国政権が掲げていた政治目標としての「一つの中華民国」による「一つの中国」が、すでに形骸化したことも事実である。さらに言えば、李登輝政権の末期から陳水扁新政権においても、「一つの中国」を「未だ見ぬ一つの中国」として捉えてゆこうとする姿勢を見せ始めている。

台湾が「一つの中国」を「未だ見ぬ一つの中国」として捉えてゆこうとする背景には、かつての台湾にとっての伝統的な「一つの中国」という国家統一目標が、もはや「達成すべき目標」ではなくなっていることを意味している。むしろ、現在の中台関係を「対等な関係」として位置づけようとするのが、台湾にとってのより重要な政治的目標になってきていると考えてよい。「一つの中国」の意味合いに曖昧さと解釈の幅を持たせつつ、「二つの対等な政治的実体の関係」としての中台関係を築いてゆくことが、台湾側の目指すものであると考えることができる。

その一方で、中国共産党政権は依然として「中国は一つであり、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府である」という政治的立場を厳然と貫いている。前述のように、一九九二年や一九九七年に見られた中国の「一つの中国」にたいする柔軟な解釈は、あくまでも一時的なものにとどまってお

台湾の統一交渉無期限拒否にたいする武力行使の可能性にかんして言えば、冒頭にも紹介したように、早くもすでに米中国交正常化直後の一九七九年一月三十日、ホワイトハウスにおけるカーター大統領との会合において、鄧小平副総理は「台湾問題の平和的解決を望むことは言うまでもない」としつつも、「もしも蔣経国が永遠にわれわれとの間に交渉を持つことを拒否したら、われわれはほかにもどのような手段で問題を解決すればいいのか」と武力行使の可能性を強く示唆した<sup>88</sup>。

さらに、一九八四年十月二十二日、鄧小平は中央顧問委員会第三回総会において次のように語った。「われわれは平和的な方式による台湾問題の解決を堅持するが、平和的でない方式による台湾の統一をも終始放棄するわけにはいかないし、このような承諾をすることはできないと言っておいたのだ。もしも台湾当局が永遠にわれわれとの交渉に同意しない場合にはどうするのか。まさかわれわれが国家の統一を放棄するということができるだろうか。もちろん、決して簡単に武力行使してはならない。なぜなら、われわれは精力を経済建設に注がなければならない、統一問題の解決を少し後回しにしても大局には差し支えないからだ。しかし、武力の行使を排除することはできない。われわれはこの点を銘記しておかなければならないし、われわれの次の世代もこれを銘記してお

かなければならない。これは、一種の戦略的配慮である<sup>80</sup>。

もとより、当時の中国が経済発展を最優先課題としていたことを考慮に入れば、上記の鄧小平発言は必ずしも實際行動に移す可能性を感じさせるものではなかった。しかしながら、近年の台湾の姿勢変化に従い、台湾側にとっての「一つの中国」と中国共産党政権にとっての「一つの中国」との間には、二〇〇〇年二月の『台湾白書』において改めて主張がなされた「交渉の無期限延長」にたいする武力行使の発動という中国側の警告は、以前にも増して現実味を帯びてきたことを銘記しなければならない。

その一方で、中国側が米中国交正常化以来呼びかけてきた中台間の統一問題交渉にたいして、台湾側はあくまでも統一の前段階として必要な事務的交渉が最優先であるという姿勢を崩してはおらず、政治的な交渉については依然として消極的な立場をとっている。その根底には、中台間の「対等な関係」を望みつつも、正面から統一のための政治交渉を行うことは台湾が中華人民共和国に併呑される道を開きかねないとの危惧が存在しているものと考えられる。李登輝政権は民主化を着実に進め、中国との内戦状態という政治的建前を放棄し、国際社会の高い評価を得るに至ったが、その李登輝政権ですら、国際社会が望んでいる中台間の政治的交渉を進める

ことには消極的だったのである。

陳水扁新政権は従来の対中方針であった「三不政策」（接触せず・交渉せず・妥協せず）とは一線を画すべく、その就任演説において中国との間に「三通」（直接の通商・通航・通信）を推進することを謳いあげた。しかし、完全にそれを履行に移すことについては、きわめて慎重な態度をとり続けている。その点からも窺われるように、陳水扁政権下においても、中国との「統一交渉」の実現に危険性を見る姿勢は依然として変わっていないのである。

### おわりに

中国側があくまでも「一つの中国」原則に固執し、「台湾当局が交渉による兩岸の統一問題の平和的解決を無期限に拒否した場合、中国政府としては武力行使を含むあらゆる可能な断固たる措置をとる」（第二次「台湾白書」）という方針を曲げず、一方、それにはたいして台湾が中国側の要求に応じない場合、中台衝突の可能性が高まることになる。台湾海峡危機の再発を避けるためには、中国側は、かつて幾度か見せた「一つの中国」にたいする解釈の柔軟性を政府の方針として反映させる必要がある。中国側の言う「一つの中国」原則を台湾との交渉の「前提条件」とする現在の立場を改めるか、

あるいは少なくとも「一つの中国」にかんして中台双方が各々表現する（「一個中国各自表述」）ことを許容する方向に姿勢を変えることが求められることになる。それなしには、中台双方が交渉のテーブルにつくことさえ不可能であると言っても過言ではない。

一方、台湾側は、中国側との間にあくまでも「対等な政治的実体」としての関係を求めるのであれば、統一問題にかんする事務的な交渉のみならず、統一交渉をはじめ、中台間の軍備管理問題などをも含む広範な政治的交渉に踏み込むべきだと思われる。中国側との直接交渉なくして、「対等な関係」を実現させることは不可能だと言ってよいからである。その点で、陳水扁政権においてようやく解禁の兆しを見せつつある中台間の「三通」は、仮にそれが全面的に実行されるのであれば、台湾側が中台交渉にたいして実際にどこまで踏み込むことができるかを占う一つの重要な鍵となるであろう。

二〇〇〇年十二月に『世界』のインタビューに応じた陳水扁は、以下のように語った<sup>81</sup>。「われわれは絶対に台湾の安全をおろそかにすることはなく、また台湾の未来に対しても確固たる自信をもっています。自信があるから私は何の先入観も偏見も特定の立場もなく、兩岸の対話を一日も早く再開しようと呼びかけているのです。また陳水扁は「われわれの側は、ある特定の立場に立つことはなく、どのような先入

観も持ちません。そして、どのような議題、形式、場所であろうと、いつでも接触し、対話したいと思っています」とも述べており、将来台湾が本格的な統一交渉に臨む可能性も否定していない。但し、現時点において台湾は「兩岸の対話」を呼びかけても、「統一問題の平和的解決を目指す交渉」を中国側に提案することは考慮の外に置いている。結局、先の陳水扁の発言とは裏腹に、台湾側にもまた対中交渉に取り組む自信が欠如しているということになる。

「一つの中国」原則にかんする解釈を中国は変更することが可能なのか、そして台湾は中国との「統一交渉」に除むことができるのか——この二つが将来の中台関係を決す重要な要素となることはまず間違いないと思われる。

### 注

- (1) *Public Papers of the Presidents of the United States: Jimmy Carter, book 2*, (Washington, D.C.: Governmental Printing Office, 1979, pp. 2264-2266).
- (2) 「全国人民代表大会常務委員会告台湾同胞書」、『人民日報』一九七九年一月一日。
- (3) *Memorandum of Conversation*, Subject: Summary of the President's Third Meeting with the People's Republic of China Vice Premier Deng Xiaoping re: Economic Relations, Claims Assets, Immigration, Technology

- Transfer, Civil Aviation and Maritime Agreement, Student Exchange, Journalists, Consular Arrangements, Refugees, Nuclear Testing, Taiwan, Communication, SALT and Taiwan, January 30, 1979, pp.10-11.
- (4) 「台湾回帰祖国実現和平統一の方針政策」『人民日報』一九八一年十月一日。
- (5) 「中国国民党現段階大陸政策」『中国時報』一九八八年七月十一日。
- (6) 「全会通過現段階大陸政策案」『中央日報』一九八八年七月十三日。
- (7) 中華民国行政院大陸委員會「國家統一綱領」一九九一年二月二十三日。
- (8) 若林正文「蔣経国と李登輝——大陸国家、からの離陸？」(岩波書店、一九九七年)二百十一頁。
- (9) 「李主席在上中全会嚴正宣告……中国祇有一個必将統一」一九八九年六月三日。
- (10) 中華民国國家統一委員會「關於『一個中国』的涵義」(國家統一委員會第八次會議通過)一九九二年八月一日。
- (11) 台湾省政府の廃止は、政治機構改革の一環という意味合いに加えて、後年(二〇〇〇年三月)の第十代總統選挙において無所属候補として立候補することになった宋楚瑜台湾省長(当時)の、国民党内における政治的基盤を弱体化させるといふ、李登輝をはじめとする国民党主流派の政治的意図が含まれていた。

- (12) 『人民日報』一九九一年六月六日。
- (13) 「加快改革开放和現代化建設步伐奪取有中国特色社会主义事業的更大勝利」『人民日報』一九九二年十月十三日。
- (14) 「兩岸同意各以口頭表述一個中国原則」『中国時報』一九九一年十一月十八日。
- (15) なお、同決議案については、一九九三年九月二十二日、第四十八回国連総会運営委員会が総会の議題としないことを決定したため、一応の収束をみるようになった。
- (16) 中華人民共和国國務院台湾事務弁公室・國務院新聞弁公室「台湾問題与中国の統一」一九九三年八月三十一日。
- (17) 李登輝「台湾が目指す未来——中華民国總統より世界へのメッセージ」(柏書房、一九九五年)、百二十六～百二十八頁。
- (18) 「台湾人に生まれた悲哀」『週刊朝日』一九九四年五月六～十三日号。
- (19) 李家泉「中国人的感情在哪里——評李登輝与司馬遼太郎對話」『人民日報』一九九四年六月十六日。
- (20) 中華民国行政院大陸委員會「台湾海峡兩岸關係說明書」一九九四年七月五日。
- (21) 「国台? 發言人就台、兩岸關係說明書」發表談話——世界上只有一个中国台湾是中国的一部分」『人民日報』一九九四年七月十三日。
- (22) 「江沢民在新春茶話会上發表重要講話——提出八項看法主張推進祖国和平統一」『人民日報』一九九五年一月三十一日。
- (23) 總統府發言人室「中華民国李登輝總統國家統一委員會講話」

- 一九九五年四月八日。
- (24) 『人民日報』は「李登輝、その人」という論評のなかで次のような批判を加えた。「『一つの中国』は李登輝が政権の座について七年間、絶えずちらつかせてきた旗印である。しかし、人々は李登輝の言動の中から、李登輝が二股膏葉の手法を弄んでいることにすでに気づいている。……李登輝は一つの中国の原則に背き、その上『一国家二制度』、『対等な政治実体』、『段階的な二つの中国』を主張し、さらには『一つの台湾の中華民国』と『一つの大陸の中華人民共和国』を公然と主張するまごになつた」(「李登輝其人」『人民日報』一九九五年八月二十四日)。
- (25) 「李登輝・中華民国第九代總統就任演説」(一九九六年五月二十日)『中華週報』(第一七六六号)一九九六年五月二十日。
- (26) 中川昌郎「中国と台湾——統一交渉か、実務交流か」(中央公論社、一九九八年)百十二頁。
- (27) Lee Teng-hui, "U.S. Can't Ignore Taiwan," *Wall Street Journal*, August 3, 1998.
- (28) 「汪道涵新解一個中国——共同締造一個的中国」『中国時報』一九九七年十一月十七日。
- (29) Michael Laris, "China, Taiwan Agree To Reopen Dialogue Negotiators Dispute Agenda Priorities," *The Washington Post*, September 24, 1998.
- (30) Joseph S. Nye Jr., "A Taiwan Deal," *The Washington Post*, March 8, 1998.

- (31) 「李總統——兩岸問題不在統独而在制度」『中央日報』一九九九年七月十日。
- (32) 「正告李登輝和台湾当局立停止分裂祖国活動」『人民日報』一九九九年七月十三日。
- (33) 「中央台? 國務院? 發言人發表談話」『人民日報』一九九九年七月十二日。
- (34) 「李總統今闡明大陸政策無改變——追求未來民主統一新中国」『中央日報』一九九九年七月二十日。
- (35) Lee Teng-hui, "Understanding Taiwan: Bridging the Perception Gap," *Foreign Affairs*, Volume 78, No.6, November/December 1999.
- (36) 「陳水扁——一個中国唯不是原則、可談」『中国時報』二〇〇〇年三月二十一日。
- (37) 中華人民共和国國務院台湾事務弁公室國務院新聞弁公室「一個中国的原則与台湾問題」二〇〇〇年二月二十一日。
- (38) *Memorandum of Conversation*, op.cit., p.10.
- (39) 「鄧小平在中央顧問委員會第三次全体會議上講話」(一九八四年十月二十二日)『人民日報』一九八五年一月一日。
- (40) 「私はすでに對話のテーブルについている」『世界』二〇〇一年二月、四十四～五十二頁。